令和８年度　第２回軽井沢町宿泊税活用検討会議　会議録

１．開催日時　　令和８年９月 30 日（水）　14 時から 14 時 56 分まで

２．開催場所　　中央公民館２階　第３会議室

３．出 席 者　　委　員：８名（欠席者：Ｄ委員、Ｅ委員、Ｋ委員、Ｌ委員）
Ａ委員（代理出席者Ｎ委員）、Ｂ委員、
Ｃ委員（代理出席者Ｍ委員）、Ｆ委員、Ｇ委員、Ｈ委員、
Ｉ委員、Ｊ委員

事務局：事務局Ａ、事務局Ｂ、事務局Ｃ、事務局Ｄ、
事務局Ｅ、事務局Ｆ

４．議　　題　（１）軽井沢町宿泊税活用検討会議の位置づけについて
（２）令和９年度以降宿泊税充当予定事業（庁内検討）について
（３）事務連絡

５．傍聴人数　　０名

会議内容

Ⅰ.開　会

Ⅱ．あいさつ

Ⅲ．議　題

（１）軽井沢町宿泊税活用検討会議の位置づけについて
・第１回会議（６月 16 日開催）の議事録について
議事録の形式は要約した形のものを作成し公開することを説明
→出席者全員の承認をいただく。
・『軽井沢町宿泊税活用検討会議』の位置づけ等の振返り　資料１・別添１～３

当会議の役割、「軽井沢町観光ビジョン」の位置づけ、宿泊税の見直し時期、当会議の議事進行について全体の再確認
→委員からの意見無し。

（２）令和９年度以降宿泊税充当予定事業（庁内検討）について　資料２
・町内にて検討の令和９年度に宿泊税を充当し実施予定の事業について資料を用い、事務局より説明し、委員からのご質問・ご意見を聴取、事務局より回答
【委員からのご質問・ご意見】
〇一覧に掲げられた事業は既存か新規どちらになるのか。限られた人手の中で執行していけるのか
→限られた職員ですべて同時に執行しているのはやはり不可能であるため、確実にできるものから取組んでいく。その中でも、公衆トイレの整備、街灯の改修、ニーズデータ実態調査は既に準備を進めており、令和９年度からは確実に着手したい。
その他、キャッシュレス決済は今後研究を進めていく。E-bike の普及促進はまだ進んでいないが、観光協会等と協力しながら実施していけたらいいと考えている。
先ずはきちんと優先順位を見極めていき、中長期的に実施していきたいため、ご理解いただきたい。
〇デジタルサイネージの整備事業について、設置すれば誘客につながるわけではない
→この事業は、デジタルサイネージの新規設置ではない。既存のデジタルサイネージの中身を充実させて町の誘客についなげる事業を指す。
〇宿泊税を活用して事業を実施し、巡り巡って宿泊施設やお客様のメリットになるようなことをやってほしい
労働力の確保のためにも観光客の平準化につながる施策を実施して欲しい
→町も年間通じて観光客に来訪してもらいたいと考えている。観光協会も含めてどのような形で閑散期の軽井沢を盛り上げていけるのか研究していきたい。
〇閑散期の対策として、宿泊施設も共にプロモーションをし、誘客に繋げられるプロモーションを実施して経済効果に繋げていけたらよい
→町としても、夏以外に若葉まつりをはじめとした季節毎のイベントを開催しているが、新たなものを取り入れていくのか等、議論をしていかなくてはいけないと考えている。
〇スピード感をもって進めてほしいので、令和 10 年とかからの着手では遅いと思う

→スピード感ももちろん大切だが、検討するものはしなくてはならない。イベントの見直し等も、町主導ではなく、観光戦略というコンソーシアムを設立し民間団体とも共有する中で進めていければ閑散期にも多くの観光客を呼ぶことが出来る形にしなくてはならない。インバウンド客ももちろん視野に入れている。きちんとデータ分析を取り入れつつ、ターゲットも見極めて進めていきたい。

〇ラウンドアバウト整備は具体的な場所は決まっているのか

→地域整備課にて検討を進めている。

〇観光客への防災対策は骨子にも盛り込まれているが、何か政策などはあるのか

→総合政策課危機管理室が観光協会と多言語化を進めている。総合政策課にて見定めて進めているところであるので、具体的になってくれば、こういった一覧に加えていけるのではないかと思う。総合政策課にもいただいた意見を繋げる。

〇文化財保存修理事業は既に設計・計画に入ってるということだが、具体的にどこになるのか

→令和８年は追分の津軽屋が進んでいる。その後は八田別荘や旧スイス公使館等、中長期的に進めていきたい。

〇E-bike については乗り捨てといった利便性の高い施策でないと普及しないのではないか

→既存の貸自転車ともうまく協調して進めていけるような施策としたい。二次交通の利便性向上を高めるためにもライドシェアも視野に検討したい。

（３）事務連絡

〇令和９年度の宿泊税活用事業についての報告時期について

→資料２にある事業について、今後審議会へ諮るため決定した内容の報告までに時間を要する旨を説明し、了承を得た。

Ⅳ．その他

〇次回第３回会議の開催について、後日改めて連絡することを説明し、了承を得た。

Ⅴ．閉　会